

スケートパーク整備方針

浜松市都市整備部公園課

目次

1.	過年度調査結果	1
2.	整備方針	5
2-1	身近なスケートパーク	5
2-2	大型スケートパーク	6
3.	個別の整備箇所及び整備計画.....	7

1. 過年度調査結果

令和4年度に実施したスケートボードパーク基礎調査業務では、スケートボードイベント、市内スポーツ施設や公園等でスケートボードに関する意識調査を行い、市内在住者971名（スケートボード経験者355名、未経験者616名）から回答を得た。さらに、市内スケートボード関係者へのヒアリング、スポーツ施設や公園施設の管理者へのヒアリングも実施した。

結果として、市内の推定競技者数は500名未満と推定された。回答した市民の80%以上がスケートボード施設を望んでおり、経験者・未経験者を問わず初心者や家族連れを対象とした施設を希望する回答が、専門的なスポーツ施設よりも多かった。また、パーク内に必要とされる設備は、セクション等のハード面ではなく、ルールや監視員などのソフト面であった。

以下に、スケートボードパークの需要に係る調査結果を抜粋して記載する。

<推定競技者数>

市内アンケート回答者のうち、スケートボード経験者（スケートボードをプレーしたことがあり現在も続いている、もしくは、スケートボードを過去プレーしたことがある、と回答した人）は355名という結果だった。

また、市内の民間スケートボードパーク4施設にヒアリングした結果、1施設50～100名の継続的な利用者が存在するという結果だった。市内で運営されているスケートボードパークはこの4か所のみであるため、ヒアリング結果から推定すると200～400名のスケートボードパーク利用者（施設間で重複あり）が推定される。また、スケートボードパークに行かず街中（ストリート）で滑走する層を加味しても、市内のスケートボード競技者数は300～500名未満と推定された。

ただし、スケートボード経験者と回答した355名のうち、小学生以下が85名（24%）という結果だった。このことから、市内のスケートボード人口は未だ小規模にとどまっているが、競技人口の約1/4が小学生以下であることを加味すると、今後オリンピック等の国際大会でスケートボード競技の露出・振興が拡大した場合、さらに若年層を中心に競技人口が拡大する余地があると考えられる。

<アンケートから見るスケートボードパーク需要>

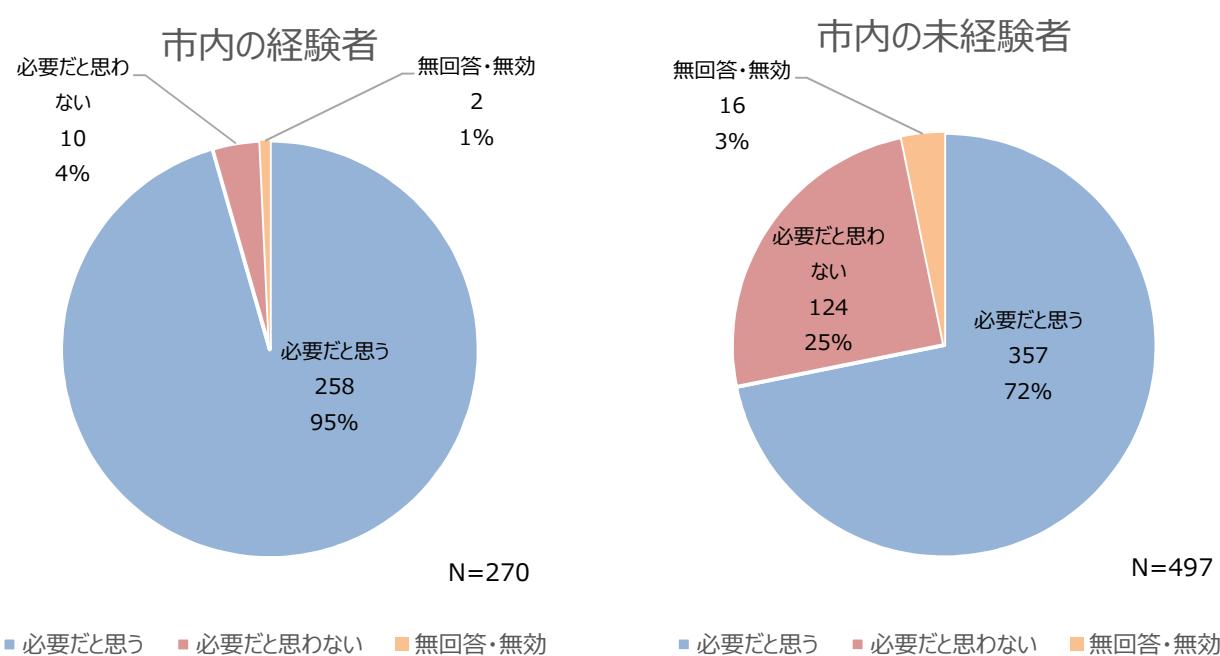
中学生以上の市内回答者回答（N=767）において、スケートボード経験者（N=270）の95.6%、スケートボード未経験者（N=497）においても71.8%が、「スケートボード施設は必要」と回答していることから、スケートボードパークへの期待度と要望は高いものと考えられる。

経験者からは、「騒音・器物破損・接触事故」の軽減や「プレーする場所が少ない」ことへの改善策として必要だという意見が多くあり、施設を整備することで経験者・未経

験者の線引きがはっきりするという考えが見受けられた。

未経験者からは「騒音・器物破損・接触事故」の軽減のためという意見が多く、禁止されている場所でのプレーが減ることを望んでいることが見受けられた。また自由意見の中には、子どもや若い人の活動場所を作つてあげるために必要という、日本で将来的にさらにスケートボードが流行することを予測する意見も散見された。

一方で、施設を望まないという回答者からは、競技者が少ないと、競技自体がマイナーであること、数あるスポーツの中からスケートボードを特別視する理由がないというような意見が挙げられた。



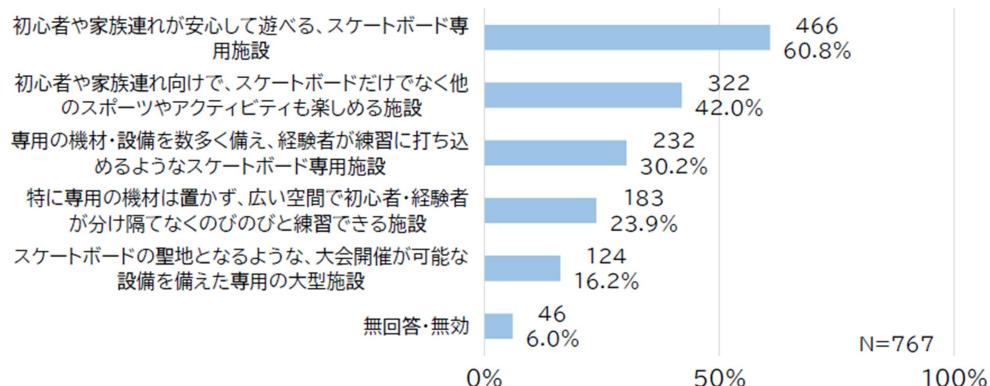
＜必要なスケートボード施設＞

浜松市民（中学生以上）へのアンケート（N=767）の結果、初心者や家族連れを対象とした施設が求められており、経験者が練習に打ち込んだり、大会を開催できたりする中上級者向けの施設の要望は比較的少ないことがわかった。

表1. 「Q. スケートボード施設を整備する場合、どのような施設が欲しいですか？」

「初心者や家族連れが安心して遊べる、スケートボード専用施設」が 60.8%、「初心者や家族連れ向けで、スケートボードだけでなく他のスポーツやアクティビティも楽しめる施設」が 42.0%となっている。

	回答数	割合
初心者や家族連れが安心して遊べる、スケートボード専用施設	466	60.8%
初心者や家族連れ向けで、スケートボードだけでなく他のスポーツやアクティビティも楽しめる施設	322	42.0%
専用の機材・設備を数多く備え、経験者が練習に打ち込めるようなスケートボード専用施設	232	30.2%
特に専用の機材は置かず、広い空間で初心者・経験者が分け隔てなくのびのびと練習できる施設	183	23.9%
スケートボードの聖地となるような、大会開催が可能な設備を備えた専用の大型施設	124	16.2%
無回答・無効	46	6.0%



「スケートボードパークを整備する場合にどのような設備が欲しいか」という設問においては、「管理スタッフ（監視員）」が最も多い 50.5%、次いで「平等な利用ルール」が 48.5%と、セクション等のハード設備よりも運営・ルールに関するソフト面での要望が多いことが示された。この結果は、スケートボード経験者と未経験者共に共通の傾向であった（表 1）。

プレーに直接使用する機材（セクション）についても、「簡単なセクション」の回答が 19.8%、「高難易度のセクション」の回答が 8.7%と、「簡単なセクション」の回答数が「難しいセクション」の倍であり、経験者のみの回答を集計しても「簡単なセクション」が 31.2%、「難しいセクション」が 14.3%と、市民の回答と同様に「簡単なセクション」の

が求められていることが示された（表2）。

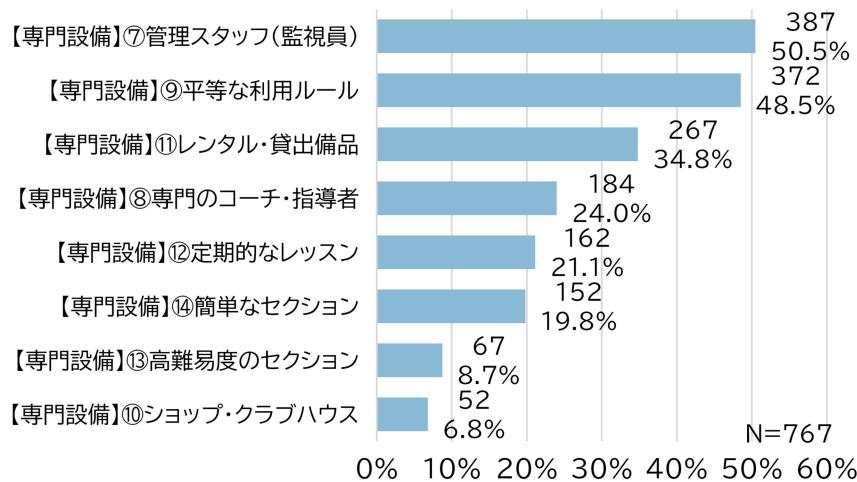
事業者ヒアリングにおいても「高レベルのスケーターでもいきなり難しいセクションに挑戦せず、簡単なセクションで練習を重ねる」というコメントがあり、必ずしも「トップレベル＝高難易度のセクション」というニーズではないことが伺える。また、低難易度のセクション、もしくはセクションを置かない平場であれば専用の監視員・コーチを常駐させる必要が無いが、レベルの高いセクションを設置するのであれば怪我の危険性が上がるため、指導員の配置が望ましいというコメントがあった。

表2. 「スケートボード施設を整備する場合、どのような設備が欲しいですか？」
※【専門設備】の回答で集計？

<市内にお住いの方の回答>

「管理スタッフ（監視員）」が50.5%、「平等な利用ルール」が48.5%となっている。

	回答数	割合
【専門設備】⑦管理スタッフ（監視員）	387	50.5%
【専門設備】⑨平等な利用ルール	372	48.5%
【専門設備】⑪レンタル・貸出備品	267	34.8%
【専門設備】⑧専門のコーチ・指導者	184	24.0%
【専門設備】⑫定期的なレッスン	162	21.1%
【専門設備】⑭簡単なセクション	152	19.8%
【専門設備】⑬高難易度のセクション	67	8.7%
【専門設備】⑩ショップ・クラブハウス	52	6.8%



2. 整備方針

令和4年度にスケートボードに限定した調査を実施したが、調査結果から現状においては、競技人口はそれほど多くないと推定されるため、スケートボードに限らずにインラインスケートやBMXなど多目的な利用を想定した整備方針とする。

2-1 身近なスケートパーク

調査結果から、本市において、スケートボードパーク設置への期待度は高いことが示された。一方で、競技人口は500人未満と推定され、将来的に競技人口が増えていく可能性はあるものの、現時点での実需要はそれほど大きくないことが予想される。また、期待される施設は「初心者や家族連れが安心して楽しめる」施設であった。これらを踏まえて、身近なスケートパークの整備方針は、整備費用を抑えつつ試験的にスケート競技が許可された場所や地域バランスを考慮して整備を進め、競技人口や需要が高まった時期に段階的により専門的な施設を導入していくこととする。以下にスケートパーク整備の段階的導入を示す。

導入期 整備費用を抑えた試験的なプレー環境の提供

競技人口が少ないとから、整備費用・管理維持の業務量を極力抑えたスケートパークとする。滑走面は500m²程度の平場を整備、もしくは既存の公園路面を利用する。セクションは維持管理の必要がないごく小規模なもの、もしくは設置しない。運営ルールは、セクションによる危険性が少ないため、自己責任を基本として監視員等は配置しない。なお、平場にすることで小規模な大会の会場として利用しやすく、スケート競技以外のイベントにも活用できるため汎用性が高い。実需要が高まるまではスケート競技ができる広場としての運用を視野に入れる。

＜参考イメージ：袋井市広岡河川公園（愛野スケートパーク）＞

成長期 簡易なセクションの設置

利用者数の増加、地域的な利用者集団の形成（地域団体）、利用ルールの浸透が現れてきたときに、再度需要測定を行い、簡易なセクションを設置したスケート専門施設として整備する。規模やセクションの配置は地元団体と調整し、運用ルールも地元団体と調整したうえで自己責任のルールを適用する。専任の監視員は配置しないが、可能であれば指定管理者による見回り（清掃、セクションの定期点検）の導入を検討する。

＜参考イメージ：藤枝市総合運動公園、碧南市スケートパーク＞

成熟期 民間活力の導入による専門施設の整備

利用者が増加・安定し、専門施設としてのニーズが高まった場合には、専門の指定管理者を配置し、高度なセクションの配置、安全管理、利用者へのサービス（道具の貸出、スクール等）を行う。施設の運営は有料化し、ある程度広域からの利用を見込む。

＜参考イメージ：小山公園ニュースポーツヒロバ、スポーツパークまつばら＞



図 1. スケートパークの段階的な導入

現在の整備状況

現在、スケート滑走が可能な公園は舞阪乙女園公園、西都志都呂九領川公園、天竜川緑地、中瀬南部緑地の 4 公園である。このうち舞阪乙女園公園と西都志都呂九領川公園の 2 公園には先行的にセクションが整備されている。

舞阪乙女園公園では、令和 4 年度に元々のコンクリート滑走面に初心者向けのセクションが設置された。西都志都呂九領川公園は平成 28 年度の開設時に初級者～中級者向けのセクションがある滑走面が整備されていたが、コンクリート面の劣化が著しいため、令和 4 年度にリニューアルされた。この 2 公園では、定期的な利用はあるが、明示・默示に関わらず利用者同士でのルールの設定や地域団体の形成はない。すなわち、既に簡易なセクションの設置がされているものの、整備段階としては導入期であるといえる。

天竜川緑地と中瀬南部緑地では、2 公園ともインラインスケートを想定した周回型のコースである。天竜川緑地では、路面の劣化により滑走に適さない状態であり、中瀬南部緑地では、一部路面が補修されたが定期的な利用者が少なく、地域団体は形成されていない。

現状では、本市内に都市公園を活動の場とした地域団体は存在しないが、利用者の増加・定着によって地域団体を形成する成長期に移行するかを注視していく。

2-2 大型スケートパーク

調査の結果、現状では市内スケートボード利用者からの大型スケートボードパークに対する需要は小さく、公園施設として多様なニーズを満たすという視点では導入が時期尚早であると考えられる。一方で、スケートボードがオリンピック競技として盛り上がりを見せており、スポーツ振興、または広域利用を想定した地域経済振興策としての検討する場合は、花みどり部局だけでなく、他部署による整備方針の検討を主軸として協力を検討する。

3. 個別の整備箇所及び整備計画

スケート滑走が許可されている市内 4 公園（以下、既存 4 公園）において、令和 4 年度末の時点で西都志都呂九領川公園では全面リニューアル、舞阪乙女園公園ではセクションの設置、中瀬南部緑地では滑走面の一部補修が完了している。市内のスケートボード競技人口が限定的であることを踏まえ、導入期では既存のスケート滑走が可能な公園を再整備してスケートスポーツが利用可能な状態に修復すると共に、地域バランスを考慮し市街地に近い船越公園や有玉大谷緑地等から地元の理解が得られれば 1 箇所の整備を進める。その後、スケートパークの需要や民間スケートパークの充足度を勘案し、セクションの追加設置や残りのスケートパークの整備を検討する。

なお、令和 4 年度基礎調査において、適地評価調査では表 3 の 15 カ所を評価したが、そのうち設置条件がそろった着手しやすい公園として有玉大谷緑地、高丘公園、佐鳴湖公園の 3 箇所が示されている。市街地に近い新設スケートパークの候補地としては、この 3 公園に船越公園を加え 4 公園の中から検討する。

表 3. 適地評価の総括

分類	調査対象公園
現在スケートボードの使用が可能な公園	<ul style="list-style-type: none">・舞阪乙女園公園・西都志都呂九領川公園・中瀬南部緑地・天竜川緑地
現状の公園設備のまま、ルール変更で「スケートボードが可能な小さな公園」として運用が可能な公園	<ul style="list-style-type: none">・都田総合公園・<u>有玉大谷緑地</u>
路面整備等の工事を施した上で「スケートボードが可能な小さな公園」として運用が可能な公園	<ul style="list-style-type: none">・三方原防風林緑地・<u>高丘公園</u>・ゆたか第 2 緑地・遠州灘海浜公園・<u>佐鳴湖公園</u>・<u>船越公園</u>
外的要因や整備都合上、「スケートボードが可能な小さな公園」として運用ができない公園	<ul style="list-style-type: none">・花川運動公園・馬込川公園・浜松市東田町地下駐車場

導入期でのスケートパークでは、スケートボードに限らずにインラインスケートや BMX など複数のスケート競技の利用を想定し、イベント等にも利用可能な平場を整備する。スケートスポーツに必要な施設は 500 m²程度の平坦な広場とし、整備面は平滑なコンクリート舗装が望ましいが、初心者用もしくは BMX などのスケート競技では細粒のアスファルトでも代用可能である。アスファルト舗装はコンクリート舗装に比べ安価であるが、追加のセクション設置や他用途の追加設備に対し耐荷重性が低いことに留意し、施工費用を考慮しながら、舗装面を選択していく。

既存 4 公園の修復及び市街地に近い公園 1箇所の整備完了後に、地域団体の形成など整備方針で示した導入段階が成長期（ステップ 2）に進んだところで、地域団体からのヒアリングによって需要測定を行い、セクションの追加及び残りの 3 公園についてスケートパークの整備を検討する。

高丘公園については現状の路面が天然芝の為、舗装工事が必須ではあるものの、公園南側に航空自衛隊基地があることから騒音トラブルの可能性が低いことが利点である。

佐鳴湖公園についてはペープ広場北側約 100m に住宅街が位置しているが、周囲を林に囲まれており騒音被害の可能性は低いと考えられる。現状の舗装でもスケートボードの滑走は可能だが、路面が粗いため整備が必要だと考えられる。

有玉大谷緑地については近隣に住宅が無く騒音トラブルの懸念が非常に低いことに加え、立地的にも市街地に比較的近い。

また、船越公園は市街地に位置し、騒音の懸念があるため周辺住民及び自治会との調整が必須である。しかしながら、南東にある池が現在はほとんど使用されておらず、において景観の苦情となっており、この場所をスケートパークとして活用することを検討する。

表 4. 整備スケジュール

整備年度	公園名	整備内容	整備面積	備考
R4	西都志都呂九領川公園	路面・セクション改修		
	舞阪乙女園公園	セクション設置		
R5	なし			整備検討、各種調整
R6～8	舞阪乙女園公園	路面改修整備	4060 m ²	東・西側エリア アスファルト舗装
	天竜川緑地	路面改修整備 新設路面整備	870 m ² 500 m ²	既存スケートエリアは アスファルト舗装
	新設候補地のうち 1 公園 (船越公園等 4か所から選択)	新設路面整備	—	地域バランスを考慮し、地元合意が得られる1箇所を整備
R9 以降	地域団体に対する需要測定(地域団体の成長段階により隨時実施)			
	新設候補地のうち残る 3 公園	新設路面整備	—	需要測定の結果に合わせ、 新設候補地のうち残る 3 公園について順次整備を検討

※新設候補地とは、市街地に近い公園として船越公園、有玉大谷緑地、高丘公園、佐鳴湖公園を指す。

※整備にあたっては、利用ルールの見直し、啓発看板の設置、夜間滑走が可能な設備の導入、巡回方法など、周辺環境を考慮しながら維持管理の手法についても検討する。

※R9 年度以降については、利用者の状況や要望、民間スケートパークの充足度等を考慮しながら、路面の追加整備、セクションの設置、新設スケートパークの整備を検討する。

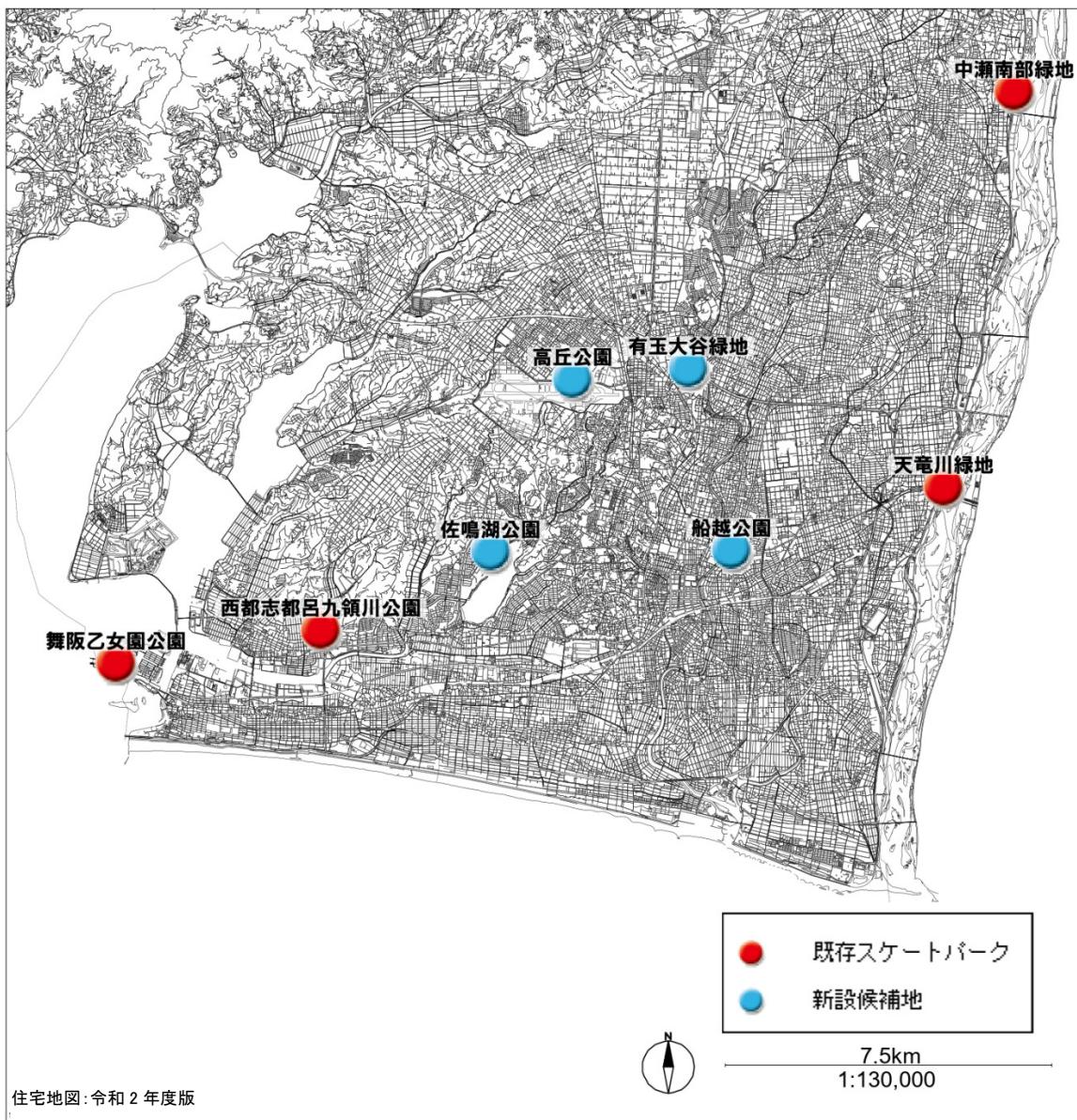


図2. スケートパーク配置図

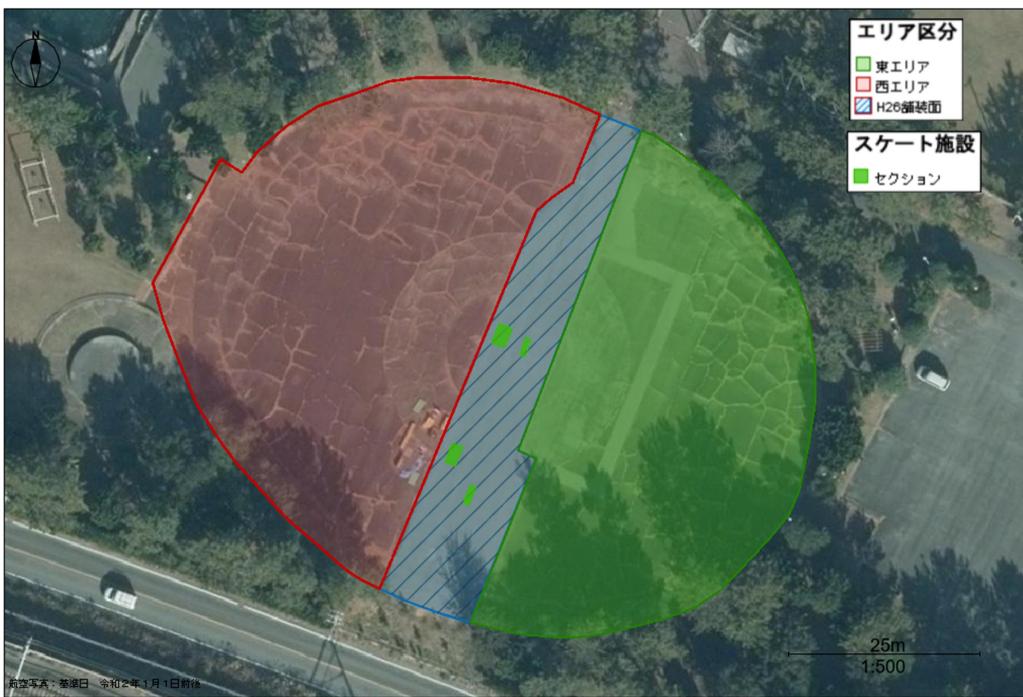


図3. 舞阪乙女園公園整備予定図



図4. 天竜川緑地整備予定図